

## 任期付職員（国際防災調整担当）の募集について

内閣府政策統括官（防災担当）では、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号。以下「任期付職員法」という。）に基づき、以下の官職の募集を行います。

### 1 採用予定官職

- ・内閣府事務官（政策統括官（防災担当）付参事官（国際担当）付参事官補佐（国際防災調整担当））
- ・内閣府事務官（政策統括官（防災担当）付参事官（国際担当）付主査（国際防災調整担当））

### 2 募集人員

4 名

### 3 職務内容

内閣府政策統括官（防災担当）は、関係省庁と緊密に連携を図りながら、災害の予防、応急、復旧・復興対策に努め、災害に強い国づくりを推進しており、このうち参事官（国際担当）は、これまでの災害から得られた経験、知恵、技術等を活かして、国際的な防災協力の推進に取り組んでいます。

現在は、特に、2015 年の第 3 回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組 2015-2030」を踏まえ、世界各国の防災の取組に我が国の経験や技術、知見などをより一層反映させるとともに、ポスト仙台防災枠組を見据えた国際的な発信力の一段の強化が求められています。さらに、2026 年中に新たに「防災庁」の設置を目指しており、今後は防災産業・防災技術の海外展開を戦略的に推進する予定となっています。加えて、2027 年秋には日本において国連アジア太平洋防災閣僚級会議（APMCDRR）が開催される予定であり、我が国の防災分野における国際的な役割と責任はますます高まっています。

このため、今回募集する方には、以下の業務を担っていただきます。

- (1) 2027 年に日本で開催予定のアジア太平洋防災閣僚級会議（APMCDRR）に係る準備、開催当日の運営管理及び開催後の報告書等の作成
- (2) 東アジア・大洋州等における二国間・多国間の防災協力の推進及び防災産業の海外展開に関する業務
- (3) 国連防災機関（UNDRR）、APEC 等の国際会議及び防災関連イベントへの参加

- (4) 国内外の国際会議及び防災関連イベントの開催及び防災産業の海外展開支援に係る経費等についての予算要求及び執行
- (5) 上記(1)～(4)に関する関係資料の作成、関係機関との調整等

#### 4 応募要件

以下の(1)から(4)までのすべてに該当する方

- (1) 大学卒業以上の学歴又はこれと同程度以上の学力を有すると認められる者
- (2) 実用英語技能検定2級相当以上(CSEスコア1980点以上)の英語力を有する者
- (3) 防災、気候変動、人道支援、国際協力、企業等の海外事業、国際会議の企画・運営、通訳等の分野において5年以上の実務の経験と実績を有する者
- (4) 任期の始期から終期にわたり、継続して勤務が可能な者

ただし、以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者
  - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又その刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

#### 5 採用形態

任期付職員法に基づき、常勤の国家公務員として採用します。

#### 6 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき支給します。

#### 7 身分・服務

一般職国家公務員、国家公務員法適用

## 8 雇用期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（予定）

※ 現在の職務状況や、来年度のアジア太平洋防災閣僚級会議の開催準備状況等を踏まえ、採用日、退職予定日等については相談に応じます。

※ 双方の合意を前提として、採用日から通算5年を超えない範囲で任期を更新する場合があります。

## 9 勤務時間・休暇

原則として、午前9時30分から午後6時15分（昼休み1時間を含む。土、日、祝日及び年末・年始（12月29日から1月3日）は除く。業務の都合により超過勤務が生じる場合があります。）

年次有給休暇20日（年途中で新たに職員となった場合には、予定在職期間に応じて決定。20日を限度に翌年に繰越可。）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇あり。

## 10 勤務地

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（国際担当）付

（東京都港区赤坂2-4-6 赤坂グリーンクロス18階）

※ 任期途中に、中央合同庁舎8号館に変更になる可能性があります。

## 11 応募方法

### （1）提出書類

ア 履歴書（市販のもので可。6か月以内に撮影した顔写真添付、日中確実に連絡が取れる連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載）

イ 志望理由（A4横書き、1,000字程度）

ウ 職務経歴書（これまで従事したことがある職種の期間、勤務先、職種、詳細な業務内容を具体的に記載したもの）

エ 応募資格を満たすことを証明できるものの写し（卒業証書、認定証等）  
1通（学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。）

※ 応募書類の返却はいたしません（責任廃棄）。

### （2）提出方法

郵送（封筒表面に朱書きで「任期付職員（国際防災調整担当）募集書類在中」と記載）

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

内閣府政策統括官（防災担当）人事担当

（※勤務地と応募書類提出先の住所が異なりますので、ご注意ください。）

(4) 応募締切

令和8年2月4日（水）郵送必着（持ち込み不可）

12 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※ 書類審査の結果、面接を行うこととなった方にのみ、面接の日時・場所等のご連絡をします。

※ 応募状況に応じて、募集期間中に面接を行うことがあります。

13 問い合せ先

【採用形態、給与、雇用期間、勤務時間・休暇等について】

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（総括担当）付

担当：清水

電話：03-3501-5408

【職務内容、応募要件について】

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（国際担当）付

担当：酒井

電話：03-5797-7543

14 その他

(1) 応募の秘密については、厳守致します。

(2) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります（休職は不可）。

(3) 採用内定後、卒業証明書及び過去に在籍した会社等の在職証明書を提出していただきます。

(4) 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続きをお願いします。